

# 地域主権改革シンポジウム in横浜

## ～未来の活力ある都市をめざして～

### — 参加者募集のお知らせ —

指定都市市長会主催、横浜市共催で、地域主権改革と新たな大都市制度をテーマとして、「未来の活力ある都市をめざして」と題したシンポジウムを開催いたします。  
このシンポジウムの参加者を 12 月 13 日（月）から募集します。

#### 1 実施概要

- (1) 日 時 平成 23 年 1 月 30 日（日） 13 時 30 分～16 時 00 分（開場 13 時 00 分）
- (2) 場 所 はまぎんホール ヴィアマーレ（西区みなとみらい 3-1-1）（裏面参照）
- (3) 定 員 先着 500 名
- (4) 参加費 無料
- (5) 主 催 指定都市市長会
- (6) 共 催 横浜市

#### 2 プログラム

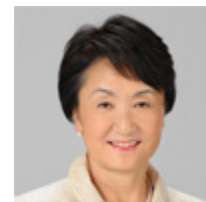
- (1) 基調講演「私が考える地方分権改革と新たな大都市制度」  
宮脇 淳（北海道大学公共政策大学院教授）
  - (2) 座 談 会「大都市の魅力と可能性」  
宮脇 淳（北海道大学公共政策大学院教授）  
朝岡 聡（フリーアナウンサー）  
林 文子（横浜市長）
- <司会進行：岩崎 里衣（フリーアナウンサー）>



宮脇 淳  
（北海道大学公共政策大学院教授）



朝岡 聡  
（フリーアナウンサー）



林 文子  
（横浜市長）

### 3 参加申込方法

①氏名、②郵便番号・住所、③電話番号、④参加人数をご記入の上、「FAX」「Eメール」「郵送（はがき）」のいずれかでお申し込みください。参加証をお送りしますので、当日お持ちください。

【申込開始】平成22年12月13日（月）から

【お申込先】㈱旭広告社「地域主権改革シンポジウム」係

- ・住所：〒231-0014 横浜市中区常盤町2-19
- ・FAX：681-2695
- ・Eメール：daitoshi@asahi-ad.co.jp

### 4 会場までのアクセス

#### (1) 会場

はまぎんホール ヴィアマール（西区みなとみらい3-1-1）

#### (2) 交通案内

JR・横浜市営地下鉄 桜木町駅 動く歩道利用5分

みなとみらい線 みなとみらい駅 徒歩7分

#### (3) 地図



※会場には駐車場はございません。公共交通機関を利用してお越しください。

### 5 取材の御案内

当日、取材いただける場合は、平成23年1月28日（金）16時00分までに都市経営局大都市制度・地方分権推進課（TEL 6 7 1 - 4 2 3 9）に御連絡ください。

お問い合わせ先
都市経営局 大都市制度・地方分権推進課長 橋田 誠 Tel 045-671-4323

## 地域主権改革シンポジウム 横浜

# 未来の活力ある 都市をめざして

「地域主権改革」によって、  
「地域のことは地域に住む市民自身が決める社会」に  
変わろうとしています。

横浜市をはじめとする指定都市が目指す  
「新たな大都市制度」とは…そして、将来の社会に  
どうつながるのか。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

**参加者募集**  
参加費無料  
先着500名

### 基調講演

## 「私が考える地方分権改革と 新たな大都市制度」

宮脇 淳 北海道大学公共政策大学院教授



宮脇 淳  
北海道大学公共政策大学院教授

### 座談会

## 「大都市の魅力と可能性」

宮脇 淳 北海道大学公共政策大学院教授

朝岡 聡 フリーアナウンサー

林 文子 横浜市長



朝岡 聡  
フリーアナウンサー



林 文子  
横浜市長

司会進行 [基調講演・座談会]  
岩崎 里衣 フリーアナウンサー

日時

2011年1月30日 

13:30~16:00 (開場13:00)

場所

はまぎんホール ヴィアマーレ

横浜市西区みなとみらい3-1-1

申込

裏面の参加申込方法をご覧ください。

主催：指定都市市長会

共催：横浜市

## 参加申込方法

参加希望の方は、①氏名、②郵便番号・住所、③電話番号、④参加人数をご記入の上、「FAX」「Eメール」「郵送」のいずれかでお申し込みください。

参加証をお送りしますので、当日お持ちください。

※参加申込の受付は12月13日(月)から開始します。

※取得した個人情報は、本講演会の参加証の発送以外の目的には使用しません。

※手話通訳が必要な方は、その旨をご記入の上、1月21日(金)までにお申し込みください。

お申込先 (株)旭広告社「地域主権改革シンポジウム」係

住所 〒231-0014 横浜市中区常盤町2-19

FAX 045-681-2695

Eメール daitoshi@asahi-ad.co.jp

お問合せ 横浜市都市経営局 大都市制度・地方分権推進課  
電話 045-671-4239 (土・日・祝日を除く8:45~17:15)

## 会場までのアクセス

会場 はまぎんホール ヴィアマーレ  
横浜市西区みなとみらい3-1-1

交通案内 JR・横浜市営地下鉄 桜木町駅 — 動く歩道利用5分  
みなとみらい線 みなとみらい駅 ————— 徒歩7分

※会場には駐車場はございません。公共交通機関を利用してお越しください。



## 指定都市市長会とは

指定都市が、大都市特有の行政課題や住民ニーズを踏まえ、効果的に行政サービスを行うことができるよう、地域主権改革の推進や新たな大都市制度の創設に関して調査し、国等への提案を行っています。現在、横浜市をはじめとする全国19市で構成されています。

## 地域主権改革とは

地域主権改革は、国と地方の関係を、国が地方に優越する上下の関係から、対等な関係へと転換する改革です。地域の課題に対しては、その地域住民が自らの判断と責任において取り組むという、住民主体の発想に基づいています。

## 新たな大都市制度(特別自治市〈仮称〉)とは

現行の指定都市制度は50年以上前に暫定的に創設された制度です。全国の約2割もの人口が集中し、我が国を代表する大都市が、世界的な都市間競争や今後の人口減少社会に対応するため、そのポテンシャルを十分に発揮し、日本全体を牽引するエンジンとなるには不十分な制度です。

自立した基礎自治体への権限移譲の先行事例となるよう、大都市が地域特性や実情にあわせ、広域自治体や周辺自治体と多様な連携を行いながら、創意工夫と責任に基づく自立的な都市経営を行うために、あるべき大都市制度の一つの姿として、広域自治体と指定都市という二層制の自治構造を廃止する、新たな大都市制度(特別自治市〈仮称〉)の創設が必要です。